

白金事業部

〒108-0072 東京都港区白金五丁目9-1 アネックス棟地下1階

(対象期間: 2025年4月1日～2026年3月31日)

派遣労働者の数	6 人 (2026年6月1日時点)
派遣先の数	3 事業所 (2025年度 実数)
派遣料金の平均額	17,488 円 (2025年度 1日8時間あたりの平均額)
派遣労働者の賃金の平均額	13,200 円 (2025年度 1日8時間あたりの平均額)
マージン率	24.5 % (2025年度の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者	全ての派遣労働者
教育訓練に関する事項	業務内容に応じインシデント・クレーム対応研修、接 遇マナー研修、OAおよび各種機器操作訓練等を実 施しています。
その他労働者派遣事業の業務に 関し参考となる事項(福利厚生等)	社会保険・雇用保険完備、年次有給休暇付与、 定期健康診断、特別休暇取得
キャリアコンサルティングの 相談窓口	白金事業部 03-3444-5861

※マージンには、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、営業利益なども含まれています。

北本事業部

〒364-0026 埼玉県北本市荒井六丁目102番地 厚生棟あすなろ

(対象期間: 2025年4月1日～2026年3月31日)

派遣労働者の数	6 人 (2026年6月1日時点)
派遣先の数	2 事業所 (2025年度 実数)
派遣料金の平均額	17,883 円 (2025年度 1日8時間あたりの平均額)
派遣労働者の賃金の平均額	11,863 円 (2025年度 1日8時間あたりの平均額)
マージン率	33.7 % (2025年度の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者	全ての派遣労働者
教育訓練に関する事項	業務内容に応じインシデント・クレーム対応研修、接遇マナー研修、OAおよび各種機器操作訓練等を実施しています。
その他労働者派遣事業の業務に 関し参考となる事項(福利厚生等)	社会保険・雇用保険完備、年次有給休暇付与、 定期健康診断、特別休暇取得
キャリアコンサルティングの 相談窓口	北本事業部 048-593-4620

※マージンには、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、営業利益なども含まれています。